

【まなべの館 使用料】

基本使用料 (9:00~17:00)

種別区分 時間区分	減免なし	減免あり (80%減額)
	単位	1 時間
演習室 1	200 円	40 円
演習室 2	200 円	40 円
会議室	200 円	40 円

+

空調 (9:00~17:00)

減免前の基本使用料の 20%
1 時間
40 円
40 円
40 円

※ 1 時間単位の申請のため、申請した時間より 1 時間以上早く準備を開始する場合は追加料金が発生します。

【減免の要件について】

(演習室・会議室)

減免対象団体 (鯖江市文化協議会加入団体・郷土史懇談会・間部公をたたえる会) に限る。

【加算使用料】

- (1) 営利事業、宣伝その他これらに類する目的のために使用し、入場料その他これに類するものを徴収しない場合 **100%加算** →使用料が 2 倍になる
- (2) 営利事業、宣伝その他これらに類する目的のために使用し、入場料その他これに類するものを徴収する場合 **200%加算** →使用料が 3 倍になる